

事業名：農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業費

担当課：担い手支援課

1 事業の目的

農林水福連携に取り組む事業者と企業等との、農林水産物や加工品の提供、社員食堂等での利活用を通じた新たなパートナーシップ連携を構築します。

2 事業の必要性

農林水産分野における障がい者の就労拡大に向けては、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成や農林水福連携により生産された商品の販売促進を進めてきました。今後、障がい者の就労機会をさらに拡大させるためには、農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を支援し、障がい者の工賃向上を図ることが必要です。

3 事業の内容

- ・農林水福連携により生産された商品の利活用を促進するため、SDGsの実現に資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。
- ・農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と企業をマッチングし、企業の社員食堂等における農林水福連携により生産された商品の利活用を推進します。

4 事業の効果

農林水福連携に取り組む事業者が一定量の商品を提供し、まとまった対価を得ることにより、障がい者の工賃向上や就労機会の確保につながります。また、農林水福連携に取り組む事業者と企業等との連携を進め、協賛する企業から農林水福連携の事業活動等への協力を得ることで、農林水福連携の認知度が向上し、その推進活動の継続が期待されます。

5 事業実施期間

令和6年4月 ～ 令和9年3月

6 事業費

農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業 4,192千円

財源：県費 2,174千円、新しい地方経済・生活環境創生交付金 2,018千円

積算：委託料 4,036千円、旅費 102千円、使用料及び賃借料 24千円 等